

運転代行業

健全化へ視界良好

自動車運転代行業界は事業の健全化・活性化に向け、明るい1年となりそうだ。悪質な事業者が繰り広げている低価格競争を背景に、国土交通省は「最低利用料金」を導入する方針を昨秋決定、基準作りに本格着手する。全国運転代行協会(丹澤忠義会長)は違反事例を同省に知らせる「通報制度」の運用を3支部から8支部に広げ、法令順守の徹底につなげる。料金問題と通報制度を展望する。

「最低利用料金」導入向け 国土交通省

運転代行サービスの料金規制は現行、営業所での掲示などが義務づけられているが、額水準の設定には特に法令の定めはない。各地で「基本料金5千1000円」と、タクシー運賃よりも安価な値引き合戦が繰り広げられている。

低価格競争に弊害 代行保険加入せす

低価格の裏では、業務上必要な保険に加入せず事故時の保障が不十分なケースもあるなど、利用者保護が重き去りにされているという。「白タクをやらなければ経営が成り立たない」「件数をこなすためスピード超過で走行する」など、違法行為は少なくない。

チームを立ち上げ、「標準料金・原価策定シート」を作成するなどノウハウを蓄積しており、プロジェクト再始動を視野に入れる。当時参画した辻哲也理事(滋賀)は「原価計算をした

上で、適正な料金設定を」と指摘した。低料金事業者について、随伴車のみ保有して同業者から注文を受ける業務請負形式だったり、従業員に最低賃金を支払わない歩合オンリーだったりと、現場の実態を

2〜2.5倍をタクシー運賃の形で、適正な料金設定を」と指摘した。低料金事業者について、随伴車のみ保有して同業者から注文を受ける業務請負形式だったり、従業員に最低賃金を支払わない歩合オンリーだったりと、現場の実態を

が進み、飲酒運転を誘発しかねない懸念、行政に業界の意見を届けたい考えだ。同支部で通報制度の健全化推進員を務める朽木孝親氏(ツアミ)は「運転代行専務は大幅に値引きする動きが予想される。料金メーター義務づけが必要」と主張する。

系になっている。同地区を基盤とする全運協の土屋廣実理事は「お客さんから、こんな安い料金ではもつからないだろうと心配されていた事業者もいたほどで、値上げによる影響はないと聞いている」と1カ月後の状況を話す。問題は飲食店から出て来ないで長い時間待たされるケースを挙げ、待ち料金の徴収を重視した。

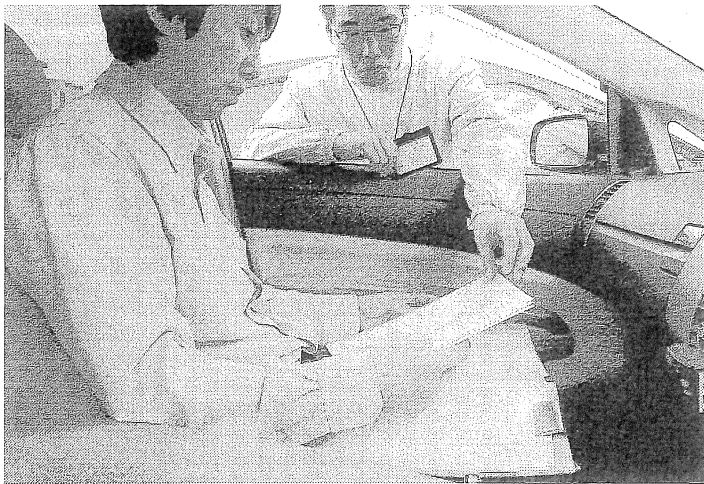
「通報制度」8支部で展開 全国運転代行協会

全国運転代行協会(丹澤忠義会長)は1月から、法令違反の計8支部で展開する。日

健全化推進員が最多 福島支部

福島支部の健全化推進員の数は全国最多の20人超。宗形三彩史支部長は「他県より10倍、100倍の通報件数となるほど厳しくやりたい。運転代行は乗客の命を預かる重い仕事。自浄作用が働くよう、膿をさらけ出すつもりだ」と意気込む。福島、郡山、磐城

違反事業者を徹底調査



④街頭パトロール予行演習の風景。健全化推進員の朽木孝親氏(手前)に、推進員役の宗形支部長が携行書類の提示を求める(昨年11月29日、福島市) ⑤IDカードを手にする宗形支部長



の3地区を中心に実施する。昨年12月15日に郡山で行われた県、県警との合同街頭指導では、他地区の推進員が参加し、指導方法・内容を確認した。宗形支部長は「指導にばつぎがないように」と万全に整える。「まじめにやっている事業者には不平不満がある。随伴車の表示はまだまだ守られていない。A B問送(タクシー類似行為)を禁止とは知らずに、客を随伴車に乗せている」と語り、経営者だけでなく、従業員や利用者への啓発を重要視する。

対象地区全社に制度を周知するほかを送るほか、国土交通省から警察庁や道県庁に合同街頭パトロールなどの協力を促し、違法事業者追放へ実効性を高める。

反事業者を国土交通省へ報告する「通報制度」を昨年の茨城、和歌山、沖縄に加え、北海道、福島、栃木、山梨、滋賀の計8支部で展開する。日

「健全化推進員」を各支部で選任し、違法行為の情報収集・記録に当たる。主に随伴車の車体表示や必要書類の携行、損害賠償措置の確認、白タク行為を調べる。推進員の名簿を同省、道県庁、警察本部に提出し、IDカードも発行する。顔写真入りで身分を明かさず、調査に対する現場の反発を防ぐ工夫も。